

第2期 横浜市空家等対策計画の取組状況について

計画期間：2018(平成30)年度から2027(令和9)年度までの10年間 ※原則として5年ごとに見直し

	主な対象 (H30年住宅・土地統計調査)	具体的な取組 (第2期 横浜市空家等対策計画 27～36ページ)	今年度(4月～11月末)の取組実績 ★は令和2年度国費を要望する取組	参考値 (11月末時点)	今後の取組の予定 ★は令和2年度国費を要望する取組 空欄は取組を継続
空家化の予防	居住中の一戸建 600,600戸	(1) 所有者等への普及啓発 ① パンフレット、チラシ等を使用した普及啓発 ② 空家相談会の開催 ③ 空き家に関するセミナーとの連携 ④ 福祉部局と連携した普及啓発活動の展開 ⑤ 専門家団体等と連携した相談体制の強化	① 「空家のはなし」を区役所等に配布 ② 空家相談会を南区役所で開催(10/28)【資料2-2】 ③ 専門家団体等が主催するセミナーへの後援 ④ 地域ケアプラザコーディネーター研修での説明 ⑤ 総合案内窓口の設置(11/18～)★	2,500冊 1回 5回 ※127件	鶴見区(2/8)、戸塚区(3/6)、青葉区(3/24)開催【資料2-3】 ※は9月末時点での専門家団体窓口における相談件数
空家の流通・活用促進	一戸建の空家 27,800戸 うち、 その他の住宅 20,200戸 賃貸用 2,500戸 売却用 4,600戸 別荘等 500戸	(1) 市場での流通・活用促進 ① 専門家団体等と連携した相談体制の強化【再掲】 ② 住宅セーフティネット制度の運用 ③ 大学や民間事業者との連携 ④ 空き家譲渡所得3,000万円特別控除の申請対応	① 総合案内窓口の設置(11/18～)【再掲】★ ② 家賃補助付セーフティネット制度の登録促進 ③ 横浜市大「はまっこ郊外暮らし検討会」との連携 東京ガス暮らし情報サイトへの空家記事の掲載 ④ 特別控除で譲渡された空家の戸数と申請件数	9件 135戸(225件)	
		(2) 地域の活動拠点など住宅以外の用途への活用促進 ① 地域で空家を活用する方策の実施 ② 空家の流通・活用マニュアルの改定	① 「空家所有者のためのスタートアップ支援事業」の実施 ② 空家の流通・活用マニュアルに法令に関する留意事項を追加	2件	空家の借り方スキルアップ研修の開催【資料2-4】
管理不全な空家の防止・解消	うち、 腐朽・破損あり 6,400戸	(1) 所有者等への普及啓発 ① 専門家団体等と連携した相談体制の強化【再掲】 ② パンフレット、チラシ等を使用した普及啓発【再掲】 ③ シルバー人材センター等と連携した空家管理の普及啓発	① 総合案内窓口の設置(11/18～)【再掲】★ ② 「空家のはなし」を区役所等に配布【再掲】 ③ シルバー人材センター会報へ普及啓発チラシを掲載(1月号)		
		(2) 所有者等への改善指導等による自主改善の促進 ① 区局連携体制による改善指導の実施 ② 所有者調査の迅速化 ③ 特定空家等の認定推進による指導強化 ④ 空家法に基づく法的措置の実施 ⑤ 建物の老朽化以外の理由で著しく悪影響を及ぼすおそれがある空家への対応策の検討 ⑥ 特定空家等の所有者への支援策の検討	① 周辺住民からの相談への対応 ② 所有者調査の専門家委託★ ③④ 特定空家等の認定基準改定(老朽建物) 特定空家等の認定件数(累計)【資料2-5】 ⑤ 関係区局との連携によるワーキンググループの設置 ⑥ 管理不全空家等に対する除却補助制度の拡充検討★	653件 108件 120件	特定空家等の認定基準追加(隣地側の樹木繁茂)(4/1予定) 管理不全空家等に対する除却補助制度の拡充開始(4/1予定) 専門家派遣のモデル実施開始(4/1予定)
		(3) 切迫した危険等の行政による解消 ① 財産管理人制度の活用 ② 代執行による確実な危険の解消 ③ 緊急安全措置の実施に向けた検討	① 財産管理人制度を活用した空家の除却【資料2-6】 ② 対象案件なし ③ 緊急的危険回避措置等に関する条例化に向けた検討【資料3】	累計2件 0件	
空家の跡地活用		(1) 密集市街地対策との連携 ① 防災広場としての跡地の活用 ② 所有者への除却・建替誘導や跡地活用に向けた普及啓発	① まちの防災広場整備促進 ② 密集市街地における所管部署との連携		密集市街地における隣接する敷地の統合の促進について検討